

議案第165号

平成23年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成23年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ412,167千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ697,776千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月5日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
千円 20	千円 412,167	千円 412,187
20	412,167	412,187
285,609	412,167	697,776

歳 出

款	項
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
千円 285,609	千円 412,167	千円 697,776
285,609	412,167	697,776
285,609	412,167	697,776